

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当理事・副学長	責任部局	実施部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	【1-1】 ○地域に貢献できるイノベーション人材を養成するために、学部において学内外協働による実務家教育や地域志向科目、県内インターンシップなどを充実させるとともに、地方自治体への政策提言を実施する。また、博士後期課程において、理論と実務を統合した高度な専門性を備え、地域で求められる人材を養成するため、社会人向けのリカレント教育を実施する。	【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況(実務家教員による科目数及び地域志向科目数:令和元年度から令和2年度の平均の10%増加させる。 インターンシップ科目:課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績値10社)を第4期中期目標期間終了時点で15社以上とする。地域を志向した教育内容となっているか、企業と学生へアンケートを行い、5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教育機構	【1-1-①】 ○実務家教員による科目数及び地域志向科目数を令和元年度から令和2年度の平均の10%増加させ、実務家教員による科目を30科目、地域志向科目を8科目開講する。インターンシップ科目:課題解決型インターンシップの受け入れ企業数15社、企業と学生へアンケート80%以上。	【1-1-1】 ○教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目、地域志向科目の開講数は、令和7年度までに達成した目標評価指標の達成水準値を維持する。 また、インターンシップマッチングサイトを通じてインターンシップを希望する企業の情報を収集し、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行い、その教育効果を検証する。	【1-1-①】 ○実務家教員による科目数及び地域志向科目数を令和元年度から令和2年度の平均の10%増加させ、実務家教員による科目を30科目、地域志向科目を8科目開講する。インターンシップ科目:課題解決型インターンシップの受け入れ企業数15社、企業と学生へアンケート80%以上。	【1-1-1】 ○教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目数、地域志向科目を安定的に開講する。 また、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか満足度を検証する。
		【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言:県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間終了時点で6件(毎年度平均1件)とする(実績:令和2年度までの5年間で4件事業化)。 ②課題解決型プロジェクト:企業等の参加数を第4期中期目標期間終了時点で第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値:6社)よりも増やす。企業等アンケートによる5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教育機構	【1-1-②】 ○①政策提言の実施、業化される取組を1件 ②課題解決型プロジェクト:参加数7社、企業等アンケート80%以上	【1-1-2】 ○県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、1件以上の取組が事業化されることを目指す。 また、課題解決型プロジェクトについて、企業等の参加数を7社以上とするとともに、参加企業増加に向け、実施内容や学生が提案した課題解決策で実現に至ったプロジェクトについて、ホームページや県内企業が集まるセミナー等において積極的な情報発信などを行う。参加した企業等へのアンケートを実施し、その教育効果を検証する。	【1-1-②】 ○①政策提言の実施、事業化される取組を1件 ②課題解決型プロジェクト:参加数7社、企業等アンケート80%以上	【1-1-2】 ○県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を毎年度1件以上を目指す。 課題解決型プロジェクトについては、企業等の前年度参加数以上とする。企業等アンケートによりその教育効果を検証する。
		【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学科博士後期課程における、社会人学位授与者数を第4期中期目標期間中毎年度7名以上とする。(第3期中期目標期間中の平均7名)	理事(教学・学生担当)	教育機構	人文社会科学科	【1-1-③】 ○人文社会科学科博士後期課程における社会人学位授与者数を7名以上	【1-1-3】 ○社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導及び報告会等を実施するとともに、学習環境の整備を行う。	【1-1-③】 ○人文社会科学科博士後期課程における社会人学位授与者数を7名以上	【1-1-3】 ○社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を実施する。
		【1-2】 ○埼玉県内を中心とした首都圏の産学官組織間連携体制を強化する等の施策により、オープンイノベーションセンターや先端産業国際ラボラトリー等に設置された共創スペースの拡充を図るとともに、産学官連携による共同研究・受託研究等を推進して地域課題の解決に貢献する。	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【1-2-①】 ○令和4～8年度5年間の平均で、共同研究の件数が158件以上、受託研究の件数が52件以上。	【1-2-1】 ○オープンイノベーションセンター及び先端産業国際ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進し、URAオフィスにおいては、公募情報の周知、学内説明会の開催、申請者への応募支援等、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。併せて、産学官連携体制強化に向けた全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。	【1-2-①】 ○令和4～9年度6年間の平均で、共同研究の件数が158件以上、受託研究の件数が52件以上。	【1-2-1】 ○オープンイノベーションセンター及び先端産業ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進する。 ○URAオフィスにおいては、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。 ○産学官連携体制強化に向けた全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。
		理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【1-2-②】 ○共創スペースの設置件数20以上、共創スペースを活用した共同研究の受入額を令和4～8年度5年間の平均で47,054千円以上。		【1-2-②】 ○共創スペースの設置件数21以上、共創スペースを活用した共同研究の受入額を令和4～9年度6年間の平均で47,054千円以上。		
	【1-3】 ○多様性と包摂を尊重するダイバーシティ環境を地域に根付かせるため、ダイバーシティを推進する体制を強化し、埼玉県内のダイバーシティ推進のハブとなる組織を構築するとともに、彩の国女性研究者ネットワークを基盤とした埼玉県内の大学・企業・行政と協働し、多様性や包摂に対する地域市民の意識向上のための中心的役割を果たす。	副学長(ダイバーシティ推進担当)	ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進センター	【1-3-①】 ○講演会・シンポジウム等の参加者数200名以上、満足度90%以上	【1-3-1】 ○ダイバーシティ推進センターの機能充実を図り、彩の国女性研究者・技術者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。また、アンケートを実施し満足度が90%以上になるように必要に応じて次年度に向け検討を行う行っていく。	【1-3-①】 ○講演会・シンポジウム等の参加者数200名以上、満足度90%以上	【1-3-1】 ○ダイバーシティ推進オフィスの機能充実を図り、彩の国女性研究者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。	

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・ 副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
【2】 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤	【2-1】 ○3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)、教育課程の妥当性について授業評価、卒業時アンケート、卒業生・就職先アンケート等から自己点検・評価を実施する。その評価に基づき、FD・SDによる教育改善を実施するとともに、教学に関する全学的なセンターの新設・改編、学部・研究科の垣根を越えた教育組織と教員組織の関係見直しを行う。また、多様なステークホルダーに教学に関する情報を積極的に公表する。	【2-1-①】 ○授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況(授業評価、卒業時アンケート:3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)の妥当性を把握するために実施する。 (授業評価アンケート(5段階の総合評価項目の平均値)の全タームの平均値を、毎年度令和3年度実績(第1ターム4.45)以上とする。 卒業時アンケートでの科目満足度(上位2段階までの評価の割合、令和2年度卒業時調査実績値90%)を毎年度90%以上とする。 卒業生・就職先アンケート:教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する(卒業生アンケート(3年に1回)・就職先アンケート(毎年度))。満足度(上位2段階までの評価の割合)は、90%以上とする。改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 教育機構	【2-1-①】 ◎授業評価アンケート:総合評価項目の平均値を4.45以上 卒業時アンケート:科目満足度を90%以上 就職先アンケート:アンケートの満足度90%以上 卒業生・修了生アンケート:アンケートの満足度90%以上	【2-1-1】 ◎教育機構は、3ポリシーの妥当性を検証する基礎資料として、新入生調査、卒業・修了時満足度調査、企業アンケート、卒業生・修了生アンケートを実施するとともに、各学部・研究科は、教育の内部質保証に関する規則に基づき、自己点検・評価を行い、全学で教育の内部質保証に関する自己点検・評価を含む教育情報を公表する。 授業評価アンケートでは、総合評価項目の平均値を向上させるため、教育推進室を中心に、「授業評価アンケート収集時の回答状況の公開」、「ベストレクチャー賞の導入」、「シラバス内に前年度アンケート結果を踏まえた改善点の記載」、「授業評価の低い教員に対する指導」を実施する。	【2-1-①】 ◎授業評価アンケート:総合評価項目の平均値を4.45以上 卒業時アンケート:科目満足度を90%以上とする。 就職先アンケート:アンケートの満足度90%以上	【2-1-1】 ◎教育機構、各学部・研究科は、3ポリシーの妥当性を検証する基礎資料として、新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業調査を実施する。 教育情報を公表する。
		【2-1-②】 ○FD・SDの実施状況(全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率) (FD・SDの実施回数:年2回以上とする。 FD・SDの参加率:年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度平均90%以上とする))	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 教育機構	【2-1-②】 ◎FD・SDの実施回数2回、教員の参加率を90%以上	【2-1-2】 ◎全学の教員が参加しやすい時期と方法でFD・SD研修会を開催する。	【2-1-②】 ◎FD・SDの実施回数2回、教員の参加率を90%以上	【2-1-2】 ◎全学の教員が参加できるFD・SD研修会の開催や各学部へのFD・SD研修用素材を提供することで、各部局の教員参加率を向上させる。
		【3-1】 ○全学的な数理・データサイエンス・AIのリテラシー教育を実施するとともに、学部間連携により文理横断的なより高度なデータサイエンスを学ぶ科目を提供する。	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	【3-1-①】 ◎全学部生(昼間)を対象とするリテラシーレベル及び応用基礎レベルの数理・データサイエンス・AI教育プログラムの開講・運営 リテラシーレベルより高度なデータサイエンスを学ぶ科目5科目以上の開講	【3-1-1】 ◎データサイエンス教育実施委員会は、全学部生(昼間)を対象とするリテラシーレベル及び応用基礎レベルの数理・データサイエンス・AI教育プログラムを運営する。 また、教育機構は、機械学習、テキストマイニング等により高度なデータサイエンス関連科目を5科目以上開講する。	【3-1-①】 ◎学部横断的なデータサイエンス科目(5科目受講者250名)	【3-1-1】 ◎全学で「データサイエンス入門」を開講する。 教育機構は学部と協力し学部横断的な数理データサイエンス教育の体制を運用する。
【3】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥	【3-2】 ○教育活動にデジタル技術を積極的に導入した授業及び他大学との単位互換や共同プログラムを実施する。	【3-2-①】 ○ICTを活用した授業科目数(第4期中期目標期間終了時まで)に全授業科目数の40%以上とする。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 教育機構	【3-2-①】 ◎WebClass等のICTを活用した授業科目数を全授業科目数の40%以上とする。	【3-2-1】 ◎教育機構は教育におけるICT活用に関するFD・SD研修会を開催する。 また、教育機構は、各部局と協力し教員の教育におけるICTの活用状況を調査する(遠隔授業、予習・復習用の教材提示、小テスト、レポート収集、掲示板、クリッカー、その他)。 各学部等は、授業期間短縮のためのオンデマンド授業導入に伴い、オンデマンドコンテンツを併用する授業を実施する。	【3-2-①】 ◎WebClass等のICTを活用した授業科目数を全授業科目数の40%以上とする。	【3-2-1】 ◎大学におけるICTの利用について、教育分野においては遅れているため、伝統的な教育システムに固執せずICTを活用した新たな形での教育が必要となっている。いつでも学生が効率的に学ぶことができるオンデマンド型授業や事前・事後学修において予習・復習をし、本番の授業ではそれを踏まえたディスカッションを行い様々な考えに触れる反転授業など、従来対面を主として行ってきた授業実施方式にICTを効果的に活用し、これまで以上に学修の効率化を高めていく。
		【3-2-②】 ○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況(単位互換:令和5年度から毎年度、平均5科目以上実施する。 共同プログラム:他大学との課外プログラムを、第4期中期目標期間中、令和5年度から毎年度実施する。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 教育機構	【3-2-②】 ◎他大学との共同プログラムの実施 5科目以上の単位互換の実施	【3-2-2】 ◎教育機構は、各部局と協力し、課外プログラムを実施する。 また、各学部等は、他大学との単位互換を実施する。	【3-2-②】 他大学との共同プログラムの実施状況 5科目以上の単位互換を実施する。	【3-2-2】 教育機構は各学部、研究科の協力のもと課外プログラムを実施する。 教育機構は各学部、研究科と協力し他大学との単位互換を実施する。
		【3-3】 ○ワンキャンパスのメリットを活かす他学部生との討論、共同作業等を行うAL(アクティブ・ラーニング)科目を充実させる。	理事(教学・学生担当)	教育機構	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	【3-3-①】 ◎AL科目40科目の開講	【3-3-1】 ◎教育機構は、教養・スキル・リテラシー科目に、学部を越えた学生間の討論や共同作業を取り入れたAL科目群を40科目開講する。	【3-3-①】 ◎教育機構はAL科目を40科目以上開講する。	【3-3-1】 教育機構は基盤科目に学部を越えた学生間の討論や共同作業を活性化させるためにAL科目群を新設し、既存科目および新規開講科目と合わせ40科目開講する。

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当理事・副学長	責任部局	実施部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
【4】 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦	【4-1】 ○実践的な能力を養成するために、実務教員の配置や地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制のもとでPBL型授業を拡充する。	【4-1-①】 ○学内外協働教育の実施状況(講義数:PBL型授業科目数を第4期中期目標期間中終了時まで令和3年度よりも増やす(令和3年度5科目)。受講者数:第4期中期目標期間終了時まで220名とする。(令和元年度～令和3年度の平均(168名))	理事(教学・学生担当)	教育機構	理工学研究科	【4-1-①】 ○PBL型授業科目数を8科目以上開講し、受講者数を210名以上とする。	【4-1-1】 ○データサイエンス教育の一層の充実を目指して、PBL型授業の企画を行う。具体的には特別教育PGの「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成PG」に、より高度な実践的教育としてのPBL型授業を拡充させる。	【4-1-①】 ○PBL型授業科目数を8科目以上開講し、受講者数を220名以上とする。	【4-1-1】 ○前年度立案した企画に基づいて、アドバンスコース開講に向けた講義スケジュール、担当教員の手配等の準備を行う。
	【4-2】 ○変化する社会のニーズに合わせ、理論と実務の統合を促すリカレント教育を体系的に実施し、企業、公的機関や非営利組織などで組織をリードできる人材を養成する。	【4-2-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数(入学者数・学位授与者数を第4期中期目標期間最終年度までに15名にする。(令和3年度入学者数10名))	理事(教学・学生担当)	教育機構	人文社会科学研究所	【4-2-①】 ○人文社会科学研究所修士課程及び博士前期課程における社会人入学者数14名以上、学位授与者数12名以上。	【4-2-1】 ○社会人向け広報、説明会を実施する。社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を実施する。令和8年度に新設する修士課程ダイバーシティ科学専攻においては、オンデマンド授業の活用、社会人学生の実情に応じた土曜開講、長期履修制度の実施等により、社会人が受講しやすい環境を整備する。	【4-2-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程社会人入学者数15名以上、学位授与者数13名。	【4-2-1】 ○社会人向け広報、説明会を実施する。社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を実施する。
	【4-3】 ○日本語履修の留学生用英語プログラムであるMAプログラム(日本研究英語プログラム)及びMEconプログラム(経済経営系英語プログラム)の強化を通じて、企業・公的機関・非営利組織が必要とする、グローバル人材を養成する。	【4-3-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラム修了者数(同プログラム修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。(第3期中期目標期間実績値:平均6名))	理事(教学・学生担当)	教育機構	人文社会科学研究所	【4-3-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラム修了者数(同両プログラム修了者数を合わせて6名以上とする。)	【4-3-1】 ○海外から受験可能となるように遠隔による入試を実施する。受講者のニーズに合致するようにMAプログラム(日本研究英語プログラム)及びMEconプログラム(経済経営系英語プログラム)いずれの授業も受講可能とする。	【4-3-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラム修了者数(同プログラム修了者数を6名以上とする。)	【4-3-1】 ○海外から受験可能となるように遠隔による入試を実施する。受講者のニーズに合致するようにMAプログラム(日本研究英語プログラム)及びMEconプログラム(経済経営系英語プログラム)いずれの授業も受講可能とする。
【5】 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑩	【5-1】 ○国際本部は、各学部・研究科、英語教育開発センターと連携して、海外協定校への派遣留学プログラムを拡充する。理工系学生に向けた短期留学プログラム、全学プログラムとして2～4週間程度の短期留学プログラムを新たに設置し、実施する。	【5-1-①】 ○派遣学生数(第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を目指す。)	副学長(国際・グローバル教育担当)	国際本部	国際本部	【5-1-①】 ○410名	【5-1-1】 ○各学部・研究科、英語教育開発センター等との連携を図りながら各種派遣留学プログラムを実施するとともに、新入生へのガイダンス、留学説明会(OB・OGとの連携を含む)、IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、プログラム内容や参加意義の周知を徹底することで派遣学生数の増加を推進する。留学支援として、派遣留学する際の条件の一つとなる英語力を測定するための検定試験受験料を一部補助する。	【5-1-①】 ○420名	【5-1-1】 ○新入生へのガイダンス、留学説明会(OB・OGとの連携を含む)、IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、また、各種留学プログラムを拡充し、派遣学生を増加させる。なお、実施に当たっては、各学部・研究科、英語教育開発センター等との連携を強化し進める。家計の経済的負担の軽減のため、海外協定校へ派遣留学する際の条件の一つとなる英語力を測定するための検定試験受験料の一部補助支援を実施し、派遣留学の促進に取り組む。
		【5-1-②】 ○卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す。(この水準は国立大学の中では全国で最上位にランクされるものである。)	副学長(国際・グローバル教育担当)	国際本部	国際本部	【5-1-②】 ○50名	【5-1-2】 ○派遣留学における学修成果の質的向上を図るため、留学先で修得した単位が本学の卒業要件16単位以上に認定された学生に対し、大学独自の給付金を支給する。	【5-1-②】 ○50名	【5-1-2】 ○協定校への中長期の派遣留学を積極的に推進したうえで、さらに、卒業要件として認められる単位数16単位以上の学生数が50名程度の高い水準を維持する。派遣留学学生へ、留学が実りある時間となるよう、留学期間が16単位相当に値する意義付けの機会(窓口対応や説明会など)を拡充する。また、留学の成果として、協定校の取得単位が本学の卒業要件16単位以上に認定された場合には、大学独自に給付金を支給し、学生の意欲向上を図り本目標達成に向けて取り組む。
		【5-1-③】 ○プログラムの実施状況(各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	副学長(国際・グローバル教育担当)	国際本部	国際本部	【5-1-③】 ○満足度80%以上	【5-1-3】 ○各種留学プログラムの質的向上を目的として、参加学生へのアンケートを実施する。アンケートは満足度を多面的に把握できる設計とし、オンライン実施に加え計画的なフォローアップを行う。得られた学生の意見を客観的なエビデンスとして現状評価に活用し、その結果を継続的なプログラム改善につなげる。	【5-1-③】 ○満足度80%以上	【5-1-3】 ○協定校への交換留学プログラム・語学研修プログラムを始め、学生インターンプログラム、語学交換プログラムなど、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成するための国際共修として実施する。その際に、プログラムの内容や必要諸経費などについて、できる限り詳細な情報を伝えることとし、参加学生が間違った情報を得て結果的に満足度が下がることがないようにする。また各種プログラムに参加した学生へのアンケート項目を見直し、満足度をきめ細かく把握できるようにし、以後のプログラムの改善にもつなげる。アンケートはオンラインで実施しているが、フォローアップを丁寧におこなって回収率をあげる。これらにより、ステークホルダーである学生からの意見によるたしかエビデンスに基づく評価を受け、各種プログラムの現状を把握・改善することにより、各種プログラムの質的向上を図り、学生満足度の目標値を達成する。
【5-2】 ○オンデマンド型などのオンライン授業の相互提供や、オンラインによる国外研究者の講義、オンライン授業履修を組み入れたダブル・ディグリー・プログラムなど、海外協定校大学と連携した国際教育プログラムを各学部・研究科等と協力のうえ試行し、異文化を理解し国際感覚を持った人材育成のための国際共修機会を拡充する。	【5-2-①】 ○オンデマンド型授業数(第4期中期目標期間最終年度までに全学で累計100科目を目指す。)	副学長(国際・グローバル教育担当)	国際本部	教育機構 教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究所 教育学研究科 理工学研究科 国際本部	【5-2-①】 ○累計100科目	【5-2-1】 ○各学部・研究科の協力の下、オンデマンド型の授業コンテンツを作成し、海外協定校の学生へ開講する。	【5-2-①】 ○累計100科目	【5-2-1】 ○各学部・研究科の協力のもと、オンデマンド型の授業を作成する。さらに、それらのオンデマンド授業を活用した国際プログラムを拡充し、海外協定校との連携も模索する。オンデマンド型の授業については、教育機構、各学部・研究科、あわせて累計100科目を構築する。構築したコンテンツを開講する。オンデマンド・コンテンツプロジェクトチーム及びオンデマンド・コンテンツ実働ワーキンググループにおいて、全学的に各部長とともにオンデマンド・コンテンツ作成の進捗状況の把握・管理を行い、目標を達成する。	

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
		【5-2-②】 ○プログラムの実施状況 (各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	副学長 (国際・グローバル 教育担当)	国際本部	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究 科 理工学研究 科 国際本部	【5-2-②】 ◎満足度 80%以上	【5-2-2】 ◎オンラインを活用した各種留学プログラムを実施し、参加した学生に対してアンケート調査を行う。DDPについては、引き続き協定締結に向け、構築を進める。	【5-2-②】 ◎満足度 80%以上	【5-2-2】 ◎オンラインを活用した各種留学プログラムを実施する。1. サマー・プログラムを、オンライン授業を組み込んで試行し、受講学生に対してアンケート調査を試行する。2. アメリカのテキサス州立大学とオンラインを活用したダブルディグリープログラムの参加学生を募集し、オンラインによる授業を開講する。協定校への派遣留学プログラムについて、オンライン授業を組み込んだプログラムを実施する。受講学生に対してアンケート調査を試行する。
		【5-2-③】 ○国外研究者によるオンライン講義数 (令和5年度から毎年度4科目の開講を目指す。)	副学長 (国際・グローバル 教育担当)	国際本部	国際本部 人文社会科学 科学研究科 理工学研究 科	【5-2-③】 ◎4科目	【5-2-3】 ◎国際化する教育研究環境への適応能力を測定するため、国外研究者(ただし、日本人は除く。)による講義を開講する。	【5-2-③】 ◎4科目	【5-2-3】 ◎国外研究者(ただし、日本人は除く。)による講義を開講し、併せて、国際化する教育研究環境を整備する。
	【5-3】 ○留学生の卒業生・修了生ネットワークの現状を点検して課題を整理する。また、国内外に在住して活躍する卒業生・修了生とリモートによる定期的な交流機会をあらたに設けて、卒業生・修了生ネットワークを充実させる。さらに、留学生のネットワークを通じて、留学生のキャリアパスの姿を把握し、次世代の留学生獲得のために、国内外における留学生のキャリアパスについて情報発信していく。	【5-3-①】 ○受入留学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を目指す。)	副学長 (国際・グローバル 教育担当)	国際本部	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学 科学研究科 教育学研究 科 理工学研究 科 国際本部	【5-3-①】 ◎840名	【5-3-1】 ◎各学部・研究科の協力の下、海外協定校との連携を図り、留学生の受入を推進する。卒業生・修了生ネットワークの持続的な構築に向け、オンライン交流会を開催し、SNSによる情報発信を行う。	【5-3-①】 ◎840名	【5-3-1】 ◎各学部・研究科と協力のうえ、また、各種プログラムにおいて海外協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進する。さらに、卒業生・修了生ネットワークを充実させ、年1回以上のネットワーク交流会を開催し、持続的な繋がりを構築していき、キャリアパスを情報収集し、次世代の優秀な留学生獲得に向けて、発信していく。
【6】 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障がいの有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	【6-1】 ○各学部・研究科等と連携して障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのかを把握し、複数の相談窓口の担当者連絡会議を組織して、個々の事情に応じたきめ細やかな支援体制を構築する。	【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 (担当者連絡会議を毎年度3回程度開催)	理事(教 学・学生 担当)	教育機構	教育機構 ダイバー シティ推 進セン ター 国際本部	【6-1-①】 ◎担当者連絡会議を3 回以上開催	【6-1-1】 ◎多様な学生に配慮した支援体制の構築のため、関係部局の担当者間で担当者連絡会議を開催し、個々の事情に応じた支援を実施する。	【6-1-①】 ◎担当者連絡会議を3 回以上開催	【6-1-1】 ◎多様な学生に配慮した支援体制の構築のため、関係部局の担当者間で担当者連絡会議を開催し、個々の事情に応じた支援を実施する。
【7】 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	【7-1】 ○OURAオフィスの機能強化、学内の競争的研究サポート経費配分の最適化・拡充等により研究推進・支援体制の強化を図り、高水準の多様な学術研究を推進するとともに、学術雑誌等を通して研究成果を公表する。	【7-1-①】 ○第4期中期目標期間中の年平均で、人文社会科学科学研究科においては著書数23以上、論文数(査読なしを含む)133以上、教育学部においては著書数37以上、査読付き論文数64以上、理工学研究科においては著書数48以上、査読付き論文数439以上とする。	理事(研 究・産学 官連携担 当)	研究機構	研究機 構、人文 社会科学 研究科、 教育学 部、理工 学研究科	【7-1-①】 ◎令和4～8年度平均 で、人文社会科学 研究科において は著書数23 以上、論文数 (査読なし を含む)133 以上、教育 学部において は著書数 37以上、査 読付き論文 数64以上、 理工学研究 科において は著書数48 以上、査読 付き論文数 439以上。	【7-1-1】 ◎人文社会科学 研究科、教育 学部、理工 学研究科にお いては、高 水準の多様 な学術研究 を推進する とともに、 学術雑誌等 を通して研 究成果を公 表する。併 せて、研究 機構では、 これまで取 り組んできた 研究機構サ ポート経費、 研究強化教 員制度、科 研費申請支 援等、研究 推進に対する 全学的支援 の状況を検 証するととも に、状況に 応じて変更 ・改善を行 い、継続的 に実施する。	【7-1-①】 ◎令和4～9年度平均 で、人文社会科学 研究科にお いては著書 数23以上、 論文数(査 読なしを含 む)133以 上、教育学 部において は著書数 37以上、査 読付き論文 数64以上、 理工学研究 科において は著書数4 8以上、査 読付き論文 数439以 上。	【7-1-1】 ◎人文社会科学 研究科、教育 学部、理工 学研究科にお いては、高 水準の多様 な学術研究 を推進する とともに、 学術雑誌等 を通して研 究成果を公 表する。 ◎研究推進 に対する全 学的支援の 状況を検証 し、必要な 強化策を講 じる。

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
		【7-1-②】 ○科研費の受入件数 (第4期中期目標期間中の年平均を第3期中期目標期間中の年平均の4%増を目指す。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科	【7-1-②】 ◎令和4～8年度5年間の平均で278件以上。		【7-1-②】 ◎令和4～9年度6年間の平均で278件以上。	
	【7-2】 ○URAオフィスを中心としたインスティテューショナル・リサーチ(IR)により、研究分野の多様性・学際性・国際性・地域性に配慮しつつ、令和4年度に本学の強みや特色のある研究分野を戦略的研究領域に指定し、研究費・研究スペース等の全学的支援により、世界水準の卓越した研究を推進する。	【7-2-①】 ○第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。(各戦略的研究領域は、世界水準の卓越した研究を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値を、領域ごとに当該領域設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【7-2-①】 ◎外部有識者を含む評価委員会による最終評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。 ◎X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、論文数20編以上および国際会議共催 ◎グリーンバイオサイエンス研究領域においては、論文数25編以上、学術シンポジウム開催1回以上 ◎健康科学研究領域においては、論文・著書数15編以上、受託研究・共同研究・奨学寄附金等の外部資金獲得件数6件以上 ◎進化分子デザイン研究領域においては、論文・著書数18編以上(内IF10以上の論文(共著を含む)2編以上)、特許等知的財産の獲得件数2件以上 ◎未来光イノベーション研究領域においては、論文数12編以上、共同研究4件以上 ◎循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、論文数7編以上(内IF3以上の論文(共著を含む)2編以上)および科研費新学術領域研究(研究領域提案型)等の外部資金獲得 ◎東アジアSD研究領域においては、論文数15編以上(内、人社研・理工研共著論文1本以上)、人社研・理工研共著書籍1冊以上、関連ワークショップ開催1回以上	【7-2-1】 ◎戦略的研究領域の活動状況を検証するとともに、全学的な方針を踏まえ、令和9年度以降の戦略的研究領域の設置について検討する。 ◎各研究領域の令和4年度以降の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による最終評価を実施し、各研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成を確認する。 ・X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、計画A～Cの各々について以下の研究計画を推進する。 (計画A)国際研究拠点と連携して公募観測を推進するとともに、他衛星との相互校正など連携を強化する。 (計画B)計画Aと協調し、多衛星連携ワークショップを開催する。 (計画C)計画A、Bと連携し、多波長・および多様な観測データを用いた、新たな観測対象・観測手法を推進する。 ・グリーンバイオサイエンス研究領域においては、社会実装や環境保全を意識した生産効率の改良や機能評価を行う。 ・健康科学研究領域においては、健康寿命の延伸や新たな生活様式への対応を念頭に、IoT/AI技術を用いた非侵襲生体情報計測・解析技術、AI技術を用いたがん臨床検査・病理診断技術、人に寄り添った生活支援・リハビリテーション技術、糖鎖や抗体などの多価化による活性向上技術および病気マーカーへの応用、蛍光検出試薬の検出感度向上技術によりサルモネラ菌や百日咳菌等への展開などの研究を行い、先進医療・ヘルスケアシステムの新たな設計方法論の構築およびシステムの高度化に関する研究開発を推進する。 ・進化分子デザイン研究領域においては、領域設置期間前半に確立した進化学的手法を駆使した細胞内イメージングのためのプローブ開発また創薬ターゲットとして重要な膜タンパク質に対するモダリティ創薬分子を上記のバイオ分子の複合化によって進化学的に達成する手法を確立する。 ・未来光イノベーション研究領域においては、①自動車産業、②半導体産業、③医療分野がもつ課題やニーズに応える光計測システムとして、それぞれ①光学干渉計による3次元表面形状の計測のプロトタイプ試作機の作成と社会実装を目指す、②空間電界分布計測の半導体エッチング装置への適用性の実験による試験を行う、③医療現場への適用を前提としたプロトタイプ試験機の作製と認可へ向けた準備を開始する。 ・循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、循環経済移行及びゼロエミッション社会形成に資する国際共同研究・プロジェクトの推進を通して産業廃棄物問題に代表される環境問題解決に向けた分野横断型学術研究領域を形成するとともに、国内外の優秀な若手人材育成に取り組む。 ・東アジアSD研究領域においては、東アジアの持続的発展(Sustainable Development)をテーマとして、人文社会系や理工系の枠を超えた研究活動に引き続き取り組み、令和7年度までの学術的成果を基に、持続可能な成長のあり方に関する研究をさらに推進するとともに、計画最終年度として成果のとりまとめを行う。	【7-2-①】 ◎新戦略的研究領域の設置。 ◎A新研究領域 ・・・数・・・以上。 ◎B新研究領域 ・・・数・・・以上。	【7-2-1】 ◎新戦略的研究領域を設置し、必要な全学的支援を講じる。
	【7-3】 ○国外の大学・研究機関・民間企業等との共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信するとともに、先端的研究推進のための研究者間ネットワークを強化する。	【7-3-①】 ◎国際共著論文数 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間での中央値の5%増を目指す。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科	【7-3-①】 ◎国際共著論文数258以上	【7-3-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科等においては国際共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信する。併せて、URAオフィスでは、国際共同研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。	【7-3-①】 ◎国際共著論文数258以上	【7-3-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科においては国際共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信する。 ◎国際共同研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・ 副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
【8】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	【8-1】 ○分野を超えた目的志向型研究から得られる知見を活かし、SDGs等の地球規模の課題、埼玉県をはじめとする首都圏地域の自治体・企業・地域社会など多様なステークホルダーが抱える課題の解決に貢献する。この目的のため、全学組織「社会変革研究センター」を令和5年度に設置し、研究成果を社会に還元する。	【8-1-①】 ○第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センターに設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。(社会変革研究センターに設置する各研究プロジェクトは、地球規模の課題、多様なステークホルダーが抱える課題の解決を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値をプロジェクトごとに当該プロジェクト設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【8-1-①】 ◎脱炭素推進部門 ・シンポジウム開催1回以上 ・研究開発グループの教員の脱炭素関連技術による特許出願1件以上 ・研究開発グループの教員1人あたり平均2報の脱炭素研究に関連する原著論文・著書等の公表 ◎地域共創研究部門 ・シンポジウム開催1回以上 ・地域の連携大学との共同研究2件以上 ◎レジリエント社会研究部門 ・シンポジウムもしくは研修会開催1回以上 ・自治体、民間企業等との共同研究5件以上 ・兼任教員1人あたり平均2報の防災・減災に関する原著論文・著書等の公表	【8-1-1】 ◎社会変革研究センターの活動状況を検証し、必要な強化策を講じる。 ○脱炭素推進部門においては2024年度より毎年1.9GWhの電力に相当するCO2を削減するための施策及び脱炭素関連の研究開発を引き続き推進し、脱炭素に係る本学の取組状況を学内外に発信する。 ○地域共創研究部門においては、産学官金連携拠点構想を具体化した「医療・ヘルスケアイノベーション創成共創拠点」の設立に向けた施策を実行し、地域共創に係る本学の取組状況を学内外に発信する。 ○レジリエント社会研究部門においては、これまで実績を積み重ねてきた社会基盤の防災・減災に関する研究開発をさらに推進するとともに、令和7年度に設立した「地域レジリエント社会研究コンソーシアム」の活動により、地域に内在する課題の解決に向けて自治体や民間企業と連携することで研究成果の社会実装や地域への還元を推進する。	【8-1-①】 ◎A研究プロジェクト ・・・数・・・以上。 ◎B研究プロジェクト ・・・数・・・以上。 ◎外部有識者を含む評価委員会による最終評価の結果、各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。	【8-1-1】 ◎社会変革研究センター(仮称)に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。 ○A研究プロジェクトにおいては、・・・を推進する。 ○B研究プロジェクトにおいては、・・・を推進する。 ◎各研究プロジェクトの令和5年度以降の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による最終評価を実施し、各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成を確認する。 ◎社会変革研究センター(仮称)に設置する研究プロジェクトを見直し、平成10年度に新たに設置する研究プロジェクトの選定を行う。
【9】 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	【9-1】 ○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図るとともに、ダイバーシティに配慮した人事を進め、ダイバーシティ社会の推進をリードする高等教育・研究機関としての確固たる学内基盤を構築する。	【9-1-①】 ○女性教員比率 (第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員(承継枠)の在職比率24%以上を目指す。)	副学長 (ダイバーシティ推進担当)	ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進センター、人文社会科学部、教育学部、理工学研究科	【9-1-①】 ◎女性教員の在職比率23.21%	【9-1-1】 ◎ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、ホームページなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会科学部局においては40%、教員養成系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上とする。 そのための具体的取組として、令和8年度においては、次のことを実施する。 ①令和7年度と同様に、部局(最小募集単位)毎の女性教員在職比率の明示とそれに基づいた採用計画方針の提出を各部局に求める。 ②女性の応募を増やすためのアドバイスを行う。 ③女性教員を採用した部局へのインセンティブとして研究補助者雇用経費等の配分を行う。 ④女性限定公募により採用する場合に限り1年間の採用凍結を解除する。 ⑤教職員の意識啓発として、FD・SD研修会を実施する。	【9-1-①】 ◎女性教員の在職比率24.88%	【9-1-1】 ◎ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、ホームページなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会科学部局においては40%、教員養成系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上とする。
		【9-1-②】 ○ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者数 (毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%を目指す。)	副学長 (ダイバーシティ推進担当)	ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進センター	【9-1-②】 ◎支援制度の新規利用者比率10%以上	特に女性教員の魅力的な教育・研究環境の実現のため、次のことを実施する。 ①令和6年度に使いやすく修正した研究補助等雇用支援制度を引き続き周知し、制度を必要としている教員の利用を促進する。 ②新任教員職員研修、支援制度の募集開始時において、支援制度の周知を徹底する。 ③令和6年度に設置した「さいだいメリンルーム」について周知し、利用者の増加を図るを増やしていく。 ④支援制度利用者には、利用にあたっての感想・要望を聞き取り支援制度の充実につなげる。	【9-1-②】 ◎支援制度の新規利用者比率10%以上	同上
【10】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先進的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑱	【10-1】 ○附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルを開発・実践する。その成果を教育実践フォーラム等を通じて地域の教育界に還元することで、「共生・ダイバーシティ社会」の実現と学校教育の水準向上に貢献する。	【10-1-①】 ○教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況 (令和4～7年度で各附属四校園での実践プログラムを開発し、第4期中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。(達成を目指す水準:学部・研究科との協働で6つの柱「①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差」を視野に入れた教育プログラムの開発。)開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで公表する。)	理事(教育学・学生担当)	教育機構	教育学部 教育学研究科 附属四校園	【10-1-①】 ◎教育実践フォーラム等での発表への反応やアンケート結果を踏まえて、プログラムの改善のための取り組みを行っている。	【10-1-1】 ◎附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育実践フォーラム等での発表への反応やアンケート結果を踏まえて、プログラムの改善を行う。	【10-1-①】 ◎教育実践フォーラム等での発表への反応やアンケート結果を踏まえて、プログラムの改善を行い、総合的な教育モデルを完成させ、報告書として公開している。	【10-1-1】 ◎附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育実践フォーラムでの発表への反応やアンケート結果を踏まえて、プログラムの改善を行い、総合的な教育モデルを完成させ、報告書として公開する。

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
		【10-1-2】 ○教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反映状況 (開発内容は地域の現職教員などが集まる各附属学校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査により、地域のニーズを把握するとともに、開発した成果に対する参加者の肯定的評価(上位2段階までの評価の割合)が80%以上となることを目指す。)	理事(教学・学生担当)	教育機構	教育学部 教育学研究科 附属四校園	【10-1-2】 ○研究協議会と、教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表しており、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートが行われ、集計分析されている。	【10-1-2】 ○附属四校園がそれぞれ年1回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年1回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。	【10-1-2】 ○研究協議会と、教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表しており、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートが行われ、集計分析されている。	【10-1-2】 ○附属四校園がそれぞれ年1回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年1回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。
【11】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。①	【11-1】 ○多様なステークホルダーとのエンゲージメントによる自律的な経営の実現のため、法人経営に関する情報を分かりやすく提供するとともに、ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させる仕組みを構築する。	【11-1-1】 ○ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況 (毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見・要望等の取扱について役員会等で検討し、適切に法人経営に反映する。)	理事(総務・財務・施設担当)	総務部	総務部	【11-1-1】 ○経営協議会を年4回以上開催し、学外委員からの意見を活用した取組を取りまとめ、大学ホームページに掲載する	【11-1-1】 ○ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させるため、経営協議会における積極的な意見交換を促進し、前年度意見も含め、学外委員からの意見を各種取組や改善に活用する。	【11-1-1】 ○経営協議会を年4回以上開催し、学外委員からの意見を活用した取組を取りまとめ、大学ホームページに掲載する	【11-1-1】 ○ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させるため、経営協議会における積極的な意見交換を促進し、前年度意見も含め、学外委員からの意見を各種取組や改善に活用する。
		【11-1-2】 ○「統合報告書」の作成と公表 (毎年度、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信する。)	理事(総務・財務・施設担当)	経営企画推進課	経営企画推進課	【11-1-2】 ○統合報告書の作成と公表 目標値・目指す状態:統合報告書を作成・公表し経営協議会から意見等を聴取する	【11-1-2】 ○統合報告書を作成して経営情報を公表するとともに、経営協議会にて報告し、前年度に経営協議会学外委員から聴取した意見等が反映された内容となっているか確認する。また、改めて意見等を聴取し、得られた意見等を検討のうえ、翌事業年度の統合報告書の内容がよりステークホルダーのニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。	【11-1-2】 ○統合報告書の作成と公表 目標値・目指す状態:統合報告書を作成・公表し経営協議会から意見等を聴取する	【11-1-2】 ○統合報告書を作成して経営情報を公表するとともに、経営協議会にて報告し、前年度に経営協議会学外委員から聴取した意見等が反映された内容となっているか確認する。また、改めて意見等を聴取し、得られた意見等を検討のうえ、翌事業年度の統合報告書の内容がよりステークホルダーのニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。
	【11-2】 ○国立大学法人ガバナンスコードを踏まえ、学長のリーダーシップのもと、強靱な内部統制システムを有効に機能させるため、継続的なモニタリングを通じて、問題点・脆弱性を把握し、是正・改善を図る。	【11-2-1】 ○内部統制システムのモニタリング実施状況と是正・改善状況 (毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的評価(監事監査・内部監査)をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方策を検討し、適切に実施する。)	理事(総務・財務・施設担当)	総務部	総務部	【11-2-1】 ○モニタリングの実施及び内部統制委員会への報告(1回以上)、同委員会による把握した問題点の是正・改善方策の検討	【11-2-1】 ○内部統制管理責任者が所掌する業務における内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制統括管理責任者によるモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、当該モニタリング結果及び独立的評価の報告を踏まえ、当該業務を所掌する理事に内部統制システム上問題がある事項に係る是正・改善方策を指示する。	【11-2-1】 ○モニタリングの実施及び内部統制委員会への報告(1回以上)、同委員会による把握した問題点の是正・改善方策の検討	【11-2-1】 ○内部統制管理責任者が所掌する業務における内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制統括管理責任者によるモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、当該モニタリング結果及び独立的評価の報告を踏まえ、当該業務を所掌する理事に内部統制システム上問題がある事項に係る是正・改善方策を指示する。
	【11-3】 ○教職協働の実現及び業務の効率化のため、職員の性別等のダイバーシティの向上や職務の高度化を図る。	【11-3-1】 ○女性職員の管理職等に占める比率 (第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。)	理事(総務・財務・施設担当)	総務部	総務部	【11-3-1】 ○課長代理相当職以上の女性事務職員1名増、割合30%以上	【11-3-1】 ○女性の管理職登用を進めるため、女性職員を対象としたリーダーシップ等に関する研修、セミナー等を実施する。	【11-3-1】 ○課長代理相当職以上の女性事務職員1名増、割合30%以上	【11-3-1】 ○女性の管理職登用を進めるため、女性職員を対象としたリーダーシップ等に関する研修、セミナー等を実施する。
【12】 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	【12-1】 ○施設の機能強化及び老朽化対策について、キャンパスマスタープラン等に基づき、ステークホルダーとの連携・協働によるキャンパスの共創拠点化等の形成に向けて、戦略的なマネジメントを行うとともに、多様な財源を活用した施設整備を推進する。	【12-1-1】 ○キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況 (毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認する。)	理事(総務・財務・施設担当)	財務部	財務部	【12-1-1】 ○施設整備や長寿命化の進捗状況 目標値・目指す状態:キャンパスマスタープラン等に基づき多様な財源を活用して計画的な施設整備を行っているか経営協議会へ報告し確認をする	【12-1-1】 ○キャンパスマスタープラン等に基づき、補助金や多様な財源を活用して施設整備を行い、共創拠点化等の形成に向け戦略的施設マネジメントを推進し、保有施設の有効活用を図るとともに、機能強化、長寿命化及び老朽改善等を行う。	【12-1-1】 ○施設整備や長寿命化の進捗状況 目標値・目指す状態:キャンパスマスタープラン等に基づき多様な財源を活用して計画的な施設整備を行っているか経営協議会へ報告し確認をする	【12-1-1】 ○キャンパスマスタープラン等に基づき、補助金や多様な財源を活用して施設整備を行い、共創拠点化等の形成に向け機能強化、長寿命化及び老朽改善等を行う。
		【12-2】 ○保有資産の活用及び全学的なマネジメントにより教育研究設備を計画的に整備するとともに共用の推進を図る。	【12-2-1】 ○学内予算(学長裁量経費等)による設備整備状況 (毎年度、第3期中期目標期間最終年度の予算額(30,000千円)程度を確保する。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構 財務部	【12-2-1】 ○設備整備のための学内予算額(学長裁量経費等) 目標値・目指す状態:30,000千円	【12-2-1】 ○設備マスタープランの設備計画の見直しを行うとともに、マスタープランに基づき、老朽化・陳腐化した設備の更新・高度化を行い、教育研究設備の改善を行う。	【12-2-1】 ○設備整備のための学内予算額(学長裁量経費等) 目標値・目指す状態:30,000千円
		【12-2-2】 ○外部機関との共用の推進状況 (毎年度、第3期中期目標期間の平均値185件と同程度の水準を維持する。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【12-2-2】 ○研究設備等の外部機関への共用利用件数 目標値・目指す状態:185件	【12-2-2】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用(依頼分析含む)を推進する。 引き続き、産学官連携協議会会員企業をはじめ、学外への周知を積極的に行うことにより依頼件数の増加を図る。	【12-2-2】 ○研究設備等の外部機関への共用利用件数 目標値・目指す状態:185件	【12-2-2】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用(依頼分析含む)を推進する。
	【13】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資	【13-1】 ○競争的資金を着実に確保するとともに、産学連携による収入を増加させる。	【13-1-1】 ○競争的資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(859,545千円)から5%程度増加させる。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【13-1-1】 ○競争的資金の受入金額 目標値・目指す状態:895,360千円	【13-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、科研費説明会等の実施や申請書作成の支援等の取組を行う。	【13-1-1】 ○競争的資金の受入金額 目標値・目指す状態:902,522千円

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
		【13-1-2】 ○民間機関からの資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(275,744千円)から10%程度増加させる。)	理事(研究・産学官連携担当)	研究機構	研究機構	【13-1-2】 ○民間機関からの資金の受入金額 目標値・目指す状態: 298,724千円	【13-1-2】 ○オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。	【13-1-2】 ○民間機関からの資金の受入金額 目標値・目指す状態: 303,318千円	【13-1-2】 ○オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。
	【13-2】 ○卒業生、地域の企業、自治体等、多様なステークホルダーに対する寄附金の募集を行い、基金の受入件数を増やしていく。	【13-2-1】 ○基金受入件数の増加 (第2・3期中期目標期間(平成25年度から令和元年度の7年間)での受入件数の平均値(150件)を基準値とし、第4期中期目標期間終了時に、基準値から10%増(165件)を目指す。)	副学長(防災・危機管理、コミュニティ社会連携・広報担当)	総務部	広報渉外課	【13-2-1】 寄附金年間受入件数を165件以上にする。	【13-2-1】 ○寄附金の募集案内を掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送したり、寄附の動機づけとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時郵送する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明したり、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のホームページや機関誌に寄附金の募集案内を掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。	【13-2-1】 寄附金年間受入件数を165件以上にする。	【13-2-1】 ○寄附金の募集案内を掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送したり、寄附の動機づけとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時郵送する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明したり、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のホームページや機関誌に寄附金の募集案内を掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。
	【13-3】 ○保有資産の現状を把握・分析した上で、効率的・効果的な財産管理を行う。また、財源の多元化を進めるとともに保有資金については、金利の状況等の社会情勢を踏まえた安全性を重視した効果的な運用を行う。	【13-3-1】 ○施設の貸付等収入状況 (令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加させる。)	理事(総務・財務・施設担当)	財務部	財務部	【13-3-1】 ○施設の貸付等収入 目標値・目指す状態: 61,000千円	【13-3-1】 ○本学の土地・建物について現状を把握し、情報収集を行い有効活用について検討するとともに、学内施設の外部貸付については、継続利用者の確保のほか、貸出需要の収集やより効果的な貸出情報の提供を行うなどして新たな利用者を開拓し、安定した財源を確保する。	【13-3-1】 ○施設の貸付等収入 目標値・目指す状態: 63,000千円	【13-3-1】 ○本学の土地・建物について現状を把握し、情報収集を行い有効活用について検討するとともに、学内施設の外部貸付については、継続利用者の確保のほか、貸出需要の収集やより効果的な貸出情報の提供を行うなどして新たな利用者を開拓し、安定した財源を確保する。
		【13-3-2】 ○保有資金の活用による資金運用益の状況 (令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加させる。)	理事(総務・財務・施設担当)	財務部	財務部	【13-3-2】 ○保有資金活用による運用益 目標値・目指す状態: 3,800千円	【13-3-2】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、運用方法を見直すなど、より効果的な運用を行う。	【13-3-2】 ○保有資金活用による運用益 目標値・目指す状態: 4,000千円	【13-3-2】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、運用方法を見直すなど、より効果的な運用を行う。
	【13-4】 ○本学の強み・特色の強化に資するため、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、効果的・効率的な学内資源の配分等を行う。	【13-4-1】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の20.5%以上を確保する。)	理事(総務・財務・施設担当)	財務部	財務部	【13-4-1】 ○学長裁量経費の予算配分 目標値・目指す状態:令和8年度当初予算における「経常経費」及び「事業経費」の合計額の20.5%以上	【13-4-1】 ○教育研究等の機能を強化し、ひいては本学の強み・特色の強化を図るため、令和8年度大学全体当初予算において、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、それにより捻出した学内資源を活用し、学長裁量経費を戦略的に配分する。	【13-4-1】 ○学長裁量経費の予算配分 目標値・目指す状態:令和9年度当初予算における「経常経費」及び「事業経費」の合計額の20.5%以上	【13-4-1】 ○教育研究等の機能を強化し、ひいては本学の強み・特色の強化を図るため、令和9年度大学全体当初予算において、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、それにより捻出した学内資源を活用し、学長裁量経費を戦略的に配分する。
【14】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	【14-1】 ○学内の諸活動における質の向上に資するため、毎年度、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	【14-1-1】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 (毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項について改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。)	副学長(目標計画・評価担当)	総務部	総務部	【14-1-1】 ○自己点検・評価、外部評価の実施、評価結果の公表	【14-1-1】 ○大学評価委員会による自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価を実施する。評価結果と併せて評価に基づく改善状況を公表し、学内の諸活動におけるPDCAサイクルを回す。	【14-1-1】 ○自己点検・評価、外部評価の実施、評価結果の公表	【14-1-1】 ○大学評価委員会による自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価を実施する。評価結果と併せて評価に基づく改善状況を公表し、学内の諸活動におけるPDCAサイクルを回す。
	【14-2】 ○IR情報や自己点検・評価等の結果に基づき、学内資源の再配分を行うなど、法人経営の改善に活用し、充実・強化を図る。	【14-2-1】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の1%程度を再配分する。)	理事(総務・財務・施設担当)	財務部	財務部	【14-2-1】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分 目標値:令和8年度当初予算における「経常経費」及び「事業経費」の合計額の1%を再配分	【14-2-1】 ○マネジメント改革を推進し、教育・研究の更なる向上のために、令和8年度大学全体当初予算において、文部科学省が各国立大学法人等の成果や実績を評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果等を踏まえた予算配分を行う。	【14-2-1】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分 目標値:令和9年度当初予算における「経常経費」及び「事業経費」の合計額の1%を再配分	【14-2-1】 ○マネジメント改革を推進し、教育・研究の更なる向上のために、令和9年度大学全体当初予算において、文部科学省が各国立大学法人等の成果や実績を評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果等を踏まえた予算配分を行う。
	【14-3】 ○本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動を、受験生、保護者、学生、企業、地域社会等のステークホルダーに理解・支持されるため、HPやSNS等により情報発信を行うと共に公開講座やオープンキャンパス等で対話を行い本学の理解を得る。また、英語による広報活動を強化し海外に向けて強く発信す	【14-3-1】 ○HPの情報発信件数 (積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのホームページHP情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加(13件増)を図り、第4期中期目標期間終了時には2割20%増加(78件増)を目標とする。)	副学長(防災・危機管理、コミュニティ連携・広報担当)	総務部	広報渉外課	【14-3-1】 ホームページの情報発信件数を511件以上に	【14-3-1】 ○全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化する。更に、多くの若者が利用するSNSや英語版ホームページを利用して、入学希望者や在学生、本学へ留学を希望する外国人等が求める情報を効果的に発信する。	【14-3-1】 ホームページの情報発信件数を524件以上に	【14-3-1】 ○全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化する。更に、多くの若者が利用するSNSや英語版ホームページを利用して、入学希望者や在学生、本学へ留学を希望する外国人等が求める情報を効果的に発信する。

第4期中期目標期間年度計画作成シート

②中期目標	③中期計画	④検証可能な評価指標	作成担当 理事・副学長	責任 部局	実施 部局	令和8年度計画		令和9年度計画	
						達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画	達成を目指す水準 (目標値・目指す状態)	年度計画
		【14-3-2】 ○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況 (本学に対して、ステークホルダー(一般市民、受験生)はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。)	副学長 (防災・危機管理、コミュニティ連携・広報担当)	総務部	広報渉外課 入試課	【14-3-2】 公開講座及びオープンキャンパスでアンケート調査を実施(工程表を参照)	【14-3-2】 ◎生涯学習の機会を提供するために、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座や、多くの入学志願者を獲得するために大学の魅力を紹介するオープンキャンパスでは、本学に対して理解、支持が得られるよう、参加者からのアンケートを活用し、改善点は次年度開催に反映させる。	【14-3-2】 公開講座及びオープンキャンパスでアンケート調査を実施(工程表を参照)	【14-3-2】 ◎生涯学習の機会を提供するために、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座や、多くの入学志願者を獲得するために大学の魅力を紹介するオープンキャンパスでは、本学に対して理解、支持が得られるよう、参加者からのアンケートを活用し、改善点は次年度開催に反映させる。
【15】 AI・RPA (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑮	【15-1】 ○ICTの活用によるオンライン業務や在宅勤務の拡充等により、利用者の利便性向上及び事務の効率化を促進する。	【15-1-1】 ○在宅勤務の実施状況 (第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする。)	理事(総務・財務・施設担当)	総務部	事務局 学長室 監査室 研究機構	【15-1-1】 ◎在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率438%以上とする	【15-1-1】 ◎利用者の利便性向上と事務の効率化の促進に向け、リモート窓ロシステムなどを導入する。	【15-1-1】 ◎在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする	【15-1-1】 ◎在宅勤務実施状況を検証しICTの活用を促進させる。
	【15-2】 ○情報セキュリティポリシーに基づき、情報ネットワーク及びシステムの対策、主要な情報システムのチェック、情報セキュリティ教育を実施する。また、情報セキュリティに関する規則等の見直しと必要な改正等を行う。	【15-2-1】 ○基幹情報システムのセキュリティ対策実績(第4期中期目標期間中に1件実施する。)	副学長 (情報担当)	情報基盤課	情報メディア基盤センター	【15-2-1】 ◎基幹ファイアウォール運用を継続して情報セキュリティを維持する。	【15-2-1】 ◎基幹ファイアウォールについて、セキュリティの高い設定による運用を継続する。	【15-2-1】 ◎基幹ファイアウォール運用を継続して情報セキュリティを維持する。	【15-2-1】 ◎基幹ファイアウォールについて、セキュリティの高い設定による運用を継続する。
		【15-2-2】 ○主要な情報システムのチェック実施回数(毎年度1回以上とする。)	副学長 (情報担当)	情報基盤課	情報メディア基盤センター	【15-2-2】 ◎外部からアクセスを許可する機器の管理運用状況のチェックを1回以上実施する。	【15-2-2】 ◎学内にあり、外部からアクセスを許可する機器のセキュリティ対策を図るため、管理運用が適切に行われているかチェックを行う。	【15-2-2】 ◎外部からアクセスを許可する機器の管理運用状況のチェックを1回以上実施する。	【15-2-2】 ◎学内にあり、外部からアクセスを許可する機器のセキュリティ対策を図るため、管理運用が適切に行われているかチェックを行う。
		【15-2-3】 ○情報セキュリティ教育の実施件数(毎年度1件以上とする。)	副学長 (情報担当)	情報基盤課	情報メディア基盤センター	【15-2-3】 ◎情報セキュリティeラーニング教材の提供及び全構成員に受講を依頼する。	【15-2-3】 ◎本学の全構成員に情報セキュリティ教育eラーニング教材を提供し、受講を促す。	【15-2-3】 ◎情報セキュリティeラーニング教材の提供及び全構成員に受講を依頼する。	【15-2-3】 ◎本学の全構成員に情報セキュリティ教育eラーニング教材を提供し、受講を促す。
		【15-2-4】 ○情報セキュリティ注意喚起回数(毎年度12回以上とする。)	副学長 (情報担当)	情報基盤課	情報メディア基盤センター	【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関する周知を12回以上実施する。	【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関して脅威情報及びソフトウェアの更新情報を学内に周知する。	【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関する周知を12回以上実施する。	【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関して脅威情報及びソフトウェアの更新情報を学内に周知する。
	【15-3】 ○教育・研究・業務におけるICT基盤である学内情報ネットワークを高度化する。	【15-3-1】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率(高速通信ネットワーク整備率65%以上を目指す。)	副学長 (情報担当)	情報基盤課	情報メディア基盤センター	【15-3-1】 ◎学内建物の情報ネットワーク高速化率100%。	【15-3-1】 ◎高速化した学内情報ネットワークの運用を継続する。	【15-3-1】 ◎学内建物の情報ネットワーク高速化率100%。	【15-3-1】 ◎高速化した学内情報ネットワークの運用を継続する。